

令和 5 事業年度

事業報告書

第 20 期事業年度

自：令和 5 年 4 月 1 日

至：令和 6 年 3 月 31 日

国立大学法人 東京芸術大学

目 次

| | | |
|------|---|----|
| I. | 法人の長によるメッセージ | 1 |
| II. | 基本情報 | |
| | 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 | 10 |
| | 2. 沿革 | 11 |
| | 3. 設立根拠法 | 12 |
| | 4. 主務大臣(主務省所管局課) | 12 |
| | 5. 組織図 | 13 |
| | 6. 所在地 | 14 |
| | 7. 資本金の額 | 14 |
| | 8. 学生の状況 | 14 |
| | 9. 教職員の状況 | 15 |
| | 10. ガバナンスの状況 | 15 |
| | 11. 役員等の状況 | 16 |
| III. | 財務諸表の概要 | |
| | 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 18 |
| | 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等 | 22 |
| | 3. 重要な施設等の整備等の状況 | 22 |
| | 4. 予算と決算との対比 | 22 |
| IV. | 事業に関する説明 | |
| | 1. 財源の状況 | 23 |
| | 2. 事業の状況及び成果 | 23 |
| | 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 | 25 |
| | 4. 社会及び環境への配慮等の状況 | 26 |
| | 5. 内部統制の運用に関する情報 | 26 |
| | 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 27 |
| | 7. 翌事業年度に係る予算 | 28 |
| V. | 参考情報 | |
| | 1. 財務諸表の科目の説明 | 29 |
| | 2. その他公表資料との関係の説明 | 29 |

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校が創立した1887年以来、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、世界の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきました。こうした歴史的経緯を踏まえつつ、総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国ひいては世界の芸術文化の発展を担い、社会とともに芸術の多様な価値を創出することが、本学の使命であると考え、また、この使命の遂行のため、次のことを基本的な目標として掲げております。

- 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者及び芸術に携わる全ての実践者を養成する。
- 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。
- 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、全ての人が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお本学は、これらの使命と目標を踏まえ、また、これからのあるべき社会・世界を見据え、2022年度から始まる第4期中期目標期間において、我が国唯一の国立総合芸術大学として、社会変革を駆動する決定的な役割を担うべく、その機能を拡張しつつ、デジタル技術等も取り込みながら新たな芸術領域を開拓し、芸術をより一層社会の中に接続させることで、「芸術の力による、または、芸術と異分野との融合による、社会的課題の解決」を全学的に推進していくことを基本的な方針として定めています。

第4期の2年度である令和5年度においては、特筆すべき取組として以下の事項が挙げられます。

【教育研究の質の向上に関する取組】

(1) 社会との共創（世界・国際）

[1] 世界の7つの芸術大学による連携「A7 (ARTs7)」を設立

G7サミット広島開催に合わせ、日本発の国際貢献として、Shared Campus*メンバーを中心とした世界の芸術大学と連携し「A7 (ARTs7)」を創設し、「ARTs が社会的課題に取り組み世界平和への貢献を目指す。」とした初の共同声明を発表した。2023年冬に世界平和をテーマとして開催したオンライン展覧会「東京藝大アートフェス2023」では、A7の芸術系大学から推薦された学生の作品をメタバース空間に展示した。今後も、社会的諸問題、地球規模の課題に向き合い、ARTsが人のところに作用する特性を生かしながら、大学での教育研究及びアーティストの提言・実践を通じて世界平和への貢献を目指していく。

* Shared Campus：欧州、アジア7つの芸術系大学、芸術系学科を持つ総合大学が共同で立ち上げた国際的な教育形態と研究ネットワークのための協力プラットフォーム。本学もフルパートナーとして加盟。

[2] 海外大学・機関との交流プログラムの継続的な実施

新型コロナウイルス感染症の5類移行も踏まえ、感染症対策に留意しながら、国際交流活動を本格的に

再開した。2023年夏には、Shared Campus サマースクール「Restless in the 1960s: The Tokyo Experience with the Avant-Garde」を東京で開催し、ロンドン、チューリッヒ、香港、台北、シンガポール、東京から30名の学生が約2週間のプログラムに参加し、国際的な交流が図られた。また、本学の教員・学生が海外大学等を訪問して共同教育を行うアーツ・スタディ・アブロード・プログラム(ASAP)等の全学的な制度・取組等を活用したほか、美術学部・研究科ではグローバルアート共同カリキュラム(ロングユニットおよびショートユニット)、音楽学部・研究科では海外一線級演奏家の招聘や演奏会での共演、映像研究科では日中韓国際アニメーション共同制作やフランス国立映画学校との共同ワークショップ、国際芸術創造研究科ではコペンハーゲン大学の交流プログラム等を実施した。

(2) 社会との共創(地域・産業界)

[3] 「芸術未来研究場」の設置

人が生きる力であるアートを根幹に据え、人類と地球のあるべき姿を探求するための組織として、2023年度4月に「芸術未来研究場」を設置した。「ケア・コミュニケーション」「アートDX」「クリエイティヴアーカイヴ」「キュレーション」「芸術教育・リベラルアーツ」の5つの横断領域を設定し、互いの領域の枠を超えて混じりあいながら、全学横断的に学外の様々な組織と協働・連携して、社会の様々な領域におけるアートの新たな価値や役割を増やしていくことを目的としている。2023年11月にはそのコンセプトを展覧会の形で発表する「芸術未来研究場展」を本学美術館で開催した。5つの横断領域における実験・実践を展示したほか、関連したワークショップやシンポジウムも多数実施し、社会に開かれたアートの在り方・可能性を多くの来場者に体験いただいた。

[4] 地域中核・特色ある研究大学強化促進業への採択

本学を提案大学とする構想「アートと科学技術による『心の豊かさ』を根幹としたイノベーション創出と地域に根差した課題解決の広域展開」が、文部科学省および日本学術振興会(JSPS)が実施する「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」にされた。連携機関である、香川大学、東京大学、東京医科歯科大学および東京工業大学との組織的な協力のもと、前述の「芸術未来研究場」を中心に、アートの研究力を活かした共創モデルの開発、アートのインパクト評価および共創を支える運営モデルの構築を統合的に推進していく。

[5] 共創の場形成支援プログラム(本格型)事業における取組

令和4年度に採択された、産学官の共創プロジェクト「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」(共創の場形成支援プログラム(本格型))において、昨年より2機関増の39機関とともに、「文化的処方」の開発・実装に取り組んだ。具体的事例として、浦安市との連携による「浦安アートプロジェクト『浦安藝大』」を開始し、浦安市の高齢化や防災、潜在する地域や社会の課題をテーマにワークショップや作品制作・展示を重ね、アーティスト、市民、団体等と連携し、ネットワークの構築を試みた。また、愛媛県との連携による「アートベンチャーエヒメ」では、地域とアートのつなぎ手となるアートコミュニケーター人材「ひめラー」の育成に向けた取組を開始した。

[6] 地方自治体・企業等との包括連携協定の締結と連携した取組

2023年6月に、JR東日本と包括連携協定を締結した。人が生活するうえでの「豊かさ」を起点として、新たな価値を社会に提供することを経営ビジョンとして掲げるJR東日本の構想と、アートによる社会課題解決へのアプローチを目指す本学の取組と合致する部分があり、今回の連携協定により、互いの領域を活かした専門性のあるプロジェクトを創造し、芸術の力による、豊かな地域づくり、心豊かな生活の実現を目指していく。この連携協定によるプロジェクトの第一弾として、JR上野駅に「CREATIVE HUB UENO “es”」を開設した。上野駅全体を美術館と見立て、本学学生・卒業生の作品を展示し、多様な文化交流の場を創出した。

2023年11月には、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下みずほ）と包括連携協定を締結した。本学が持つアートの発想や表現力と、みずほが培ってきた金融を通じて様々な主体を繋げる力を組み合わせ、SDGs, well-beingの実現など様々な社会課題の解決に向けて取り組んでいく。この連携協定に基づき取組の一環として、アートを基点とした地域活性化および人材育成を目指すプロジェクト「会津プロジェクト」を実施し、みずほ銀行の会津支店をパイロットケースとして、地域社会の未来の在り方を探究する教育研修プログラムを実施した。

また、地方自治体との連携による取組の一例として、香川県・東京藝術大学連携事業「瀬戸内海分校プロジェクト」を推進し、その成果を「さとまろみ展」として発信した。「海は人を愛する」というメインテーマの下、2年度目を迎える2023年度には、「くらしまろみ」をサブテーマに、県内の高校生や大学生、地域の方々が本学出身アーティスト等とともにリサーチを行い、ワークショップや専門家による講義などから学びを得ながら美術展を企画・開催した。

(3) 教育（学士課程）、(4) 教育（修士課程）、(5) 教育（博士課程）

[7] 大学の世界展開力強化事業（米国等との大学間交流形成支援）への採択によるデジタル教育の強化

2023年度の文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に、南カリフォルニア大学（アメリカ）との連携・共創を内容とする本学の申請構想「STEAM教育を活用した情報メディア革新時代の日米映像クリエイター育成」事業が採択された。アートとテクノロジー（AI, VR, プログラミング等の情報・デジタル技術）の分野融合教育の一層の強化、スクウェア・エニックス社等産業界との連携強化、日米共同による学生主体の学習交流を軸に、最先端ICTを最大限活用するメディア芸術表現を実現できる国際的高度人材の育成を進めていく。

[8] 教養教育の充実・発信

教養教育センターにおいて、学内各組織と連携してリベラルアーツ企画授業を開講した。グローバルサポートセンターの運営による「アーティストのためのダイバーシティ&インクルージョン入門」では、現代のグローバル社会で活躍するために必要なリテラシーを培うための講座を行い、アートキャリアオフィスの運営による「キャリア設計演習」では、アーティスト・就職に限らない個々のキャリアを構築していくための講義を実施した。また「先端知を識る 異分野横断オムニバス講」では、主に科学分野の新たな領域をリードする講師を招き、本学学生がより視野を広げ、新しい発想や取組につなげられるような講義を行った。さらに、これらのリベラルアーツ企画授業だけでなく、各学部・センターで開講されている教

養科目の情報を集約した「藝大リベラルアーツガイド」を策定し、本学学生が自身の専攻に限らず幅広い分野の教養を学ぶことができるよう情報発信を行った。

(6) 教育 (社会人教育)

[9]キュレーション教育研究センターにおける公開授業「社会共創科目」の開講

2022年度に開設したキュレーション教育研究センターにおいて、地域住民や社会人等を対象とした公開授業(社会共創科目)を開講した。そのうち、初の公開授業である「現代美術キュレーション概論」では、日本博物館教育協会・全国美術館会議の受講生104名が受講し、全国で文化芸術の現場に従事する人材の知見の共有や学び直しにつながった。また、同講座はビジネスパーソンを中心とした127名の社会人受講生も受講しており、アート思考に関心の高い社会人のリカレント教育に貢献した。座学講座のみならず、藝大生と社会人とが共同して取り組む演習科目を、有楽町YAU(アートアーバニズム)STUDIOで開講し、有楽町エリアで活動するビジネスパーソンを中心とした社会人に対して、文化芸術の活動を実践しながら学ぶ場を提供した。

[10]履修証明プログラムや社会人等を対象とした多様な教育・研修プログラムの実施

平成29年度より本学で履修証明プログラムとして開講している、「アート×福祉」をテーマとして「多様な人々が共生できる社会」を支える人材を育成する「Diversity on the Arts Project(DOORプロジェクト)」について、引き続き、内容を充実しながら実施した。

また、企業人向けの研修プログラムとして「東京藝術大学出前講座 in 野村総研2023」を3回実施し、マネジメント研修プログラムとして、芸術的感性(アートの力)による、ビジョン(目標)とリソース(人材)の可能性についてオンライン及び対面での講義を開催した。企業の役職員が「本物の芸術」に触れる場をつくり、視野を広げ、芸術の素養を高めることで、「経営×アート」を実践できる人材を育成する場の創出につながった。さらに、東京医科歯科大学との連携協定に基づき、「わたしたちの病院づくりプロジェクト」を実施した。「アートと医療」の融合による、新しい病院の価値創造に向けた人材の育成、及び多様な人々が共生できる環境づくりを目指し、院内フィールドワーク、医療関係者とのワークショップ等を行った。

そのほか、文化庁の「大学における文化推進事業」でのアートNPO・団体との連携による「すみだ川アトラウンド」や、アート都立特別支援学校芸術教育推進事業におけるオンライン指導、伝統音楽指導者研修会への協力等、広く芸術教育の普及・発展に貢献した。

(7) 教育 (グローバル人材の育成)

[11]海外大学・機関のアーティスト・研究者の招聘による特別講義や実技指導等の実施

各学部・研究科において、海外大学・機関から世界で活躍する様々なアーティストや研究者を招聘し、国際的な教育プログラムを実施した。美術学部・研究科では、ミュンスター美術アカデミーの教員・学生を迎えて共同プログラムを実施したほか、メトロポリタン美術館のキュレーターを招聘し、卒業・修了作品展において学生が自身の作品をプレゼンする経験を積んだ。音楽学部・研究科では、特別招聘教授を6名誘致し、世界的な演奏家等からの指導の機会を確保した。映像研究科では、世界展開力事業による連携

大学との交流プログラムや、海外の映画監督等招聘による特別授業を実施した。国際芸術創造研究科においては、エディンバラ大学やニュージャージー・シティー大学、高雄師範大学跨領域藝術研究所等の研究者や国際学術雑誌の編集長等を招き、計 10 回の特別講演等を実施した。

[12] 芸術系大学ならではの語学教育の実施

芸術系大学の特色を踏まえた外国語教育として、グローバルサポートセンターで正規科目「日本の芸術・文化を英語で学ぶ」や実践講座「アーティスト・芸術系研究者のための英語」を開講し、英語のプレゼンテーションとポートフォリオ制作や英語のアカデミックライティングについて指導を行った。また、欧米の様々な国に海外留学することが多い本学学生のニーズを踏まえ、言語・音声トレーニングセンターの主催で、学外の語学学校からネイティブスピーカーの講師を招聘し、フランス語・ドイツ語・イタリア語・英語の特別講座を年に 3 回開講した。TOEIC 対策講座や、学内での TOEIC-IP 試験を始めて実施し、留学を志す学生への支援へとなっている。

さらに、各学部・研究科においても、コロナ禍により下火となっていた国際交流活動が本格的に再開し、海外連携大学・機関の教員・学生との交流プログラムを通じて、自身の作品や考えを英語でプレゼンテーション・ディスカッションする能力を実践的に学ぶ機会を得た。

(8) 教育（学生の多様性・学生支援）

[13] 「国際交流棟」を中心にした日本人学生・留学生の交流促進

2022 年度に完成した国際交流棟（Hisao&Hiroko TAKI PLAZA）を舞台に、日本人学生と外国人留学生による交流を促進した。具体的には、国際交流棟 3F のコミュニティサロンにおいて、毎週金曜日に「Friday Cafe -金曜日のカフェ」を開催し、毎週設定したカジュアルなトピックをベースに日本人学生と留学生がペアとなって会話を楽しむ機会を提供したほか、留学生を対象に着物や日本舞踊など日本の芸術文化を体験するプログラムを提供した。そのほか、同コミュニティサロンでは、海外アーティストや研究者を招聘した国際シンポジウムやトークイベントが開催され、国際交流の拠点として活用されている。

[14] 芸術系大学ならではのキャリア支援プログラムの充実

アートキャリアオフィス（旧：キャリア支援室）において、2023 年度より新たに「キャリア設計演習」を開講し、「アーティストや演奏家になる／ならない」あるいは「就職する／しない」に関わらず、自分の意志や状況に合ったキャリアプランを築く力をつけるための講義を行った。その他、様々なキャリアを歩む卒業・修了生によるオンラインコンテンツの配信や、キャリアアドバイザーによる進路個別相談会等を実施したほか、スタートアップ（起業）を希望する学生・卒業生からの相談体制を整備した。

また、未来創造継承センターやキュレーション教育研究センターにおいて、一般の社会人も受講できる公開授業を開講し、同じ授業を受講する社会人との交流により、藝大生が様々なキャリアプランを知り、自身の創作・研究活動と社会との接続を学ぶ機会を提供した。

(9) 研究（基盤的な研究）

[15] 科研費をはじめとする研究資金支援制度の整備

URA が公的な補助金や研究費等の採択状況を分析し、その結果に基づく内容で科研費説明会および相談会を開催した。相談会での URA の情報分析に基づく助言に加え、説明会では理論系採択者および非理論系採択者のそれぞれの経験に基づく情報を提供し、幅広い研究分野の研究者が積極的に応募できる環境を整えた。また、科研費および特別研究員制度の情報について、大学 web サイトに専用ページを設けるなど学内周知の徹底を図り、これらの取組の結果として、令和 6 年度科研の採択結果(令和 6 年 2 月 28 日現在)は、例年の全国平均採択率(2 割台)に比して高い割合(30.6%)を記録した。

[16] 芸術資源の保存・アーカイブ化に関する取組

多様な芸術資源の保存・アーカイブ・継承を通じて、新たな表現や概念の開拓へ持続的に循環させることを目的として、2022 年度に新設した「未来創造継承センター」において、2023 年 4 月には、従前は美術学部・音楽学部の下にあった大学史史料室・小泉文夫記念資料室を同センターに統合し、同センターの一層の機能強化を行った。

同センター Web サイトにおいて、本学内の各組織が公開しているアーカイブやデータベースへの一元的なアクセスを提供する『GEIDAI データベースマップ ver.0 (仮称)』をテスト公開した。学内各組織がそれぞれ有している芸術資源・研究資料へのアクセス環境を整備することにより、これらが領域横断的に活用されることを期待している。また、様々な分野における芸術資源活用事例の調査・研究を目的として、本学の芸術資源を活用した企画・表現等に係る共同研究企画を公募する「芸術資源活用プロジェクト」を実施し、9 件のプロジェクトに対して助成を行った。

(10) 研究（教員・研究者の多様性）

[17] 女性・若手教員の活躍促進に係る各種施策の実施

内閣府による企業主導型ベビーシッター利用者支援事業を利用し、職員がベビーシッター派遣事業割引券を使用できる環境を整え、子育てをする職員の両立支援をした。また、教育研究支援員制度により、妊娠・出産・子育て・介護等のライフイベントを理由として一定期間研究活動の継続が困難、あるいは研究時間が十分に確保できない研究者の支援を行った。

[18] 学部・研究科を越えた分野横断的な研究活動体制の整備

異なる芸術分野の融合・相互作用による新たな表現および価値の創出を目的として、2023 年度に「芸術未来研究場」を新設した。「ケア・コミュニケーション」「アート DX」「クリエイティヴアーカイヴ」「キュレーション」「芸術教育・リベラルアーツ」の 5 つの横断領域を設定し、学部・研究科の枠を超えた学内の様々な教員・研究者が参画する体制としている。スタートアップとして、「アート DX」「ケア&コミュニケーション」領域に係る参加企画を広く募る学内公募事業「I LOVE YOU プロジェクト 2023」を実施し、分野横断的な取組に対し助成とアドバイスを行った。

また、芸術情報センター (AMC) では、同センターをハブとして学内外の組織と協働するプロジェクト「AMC Connect」を実施し、Shared Campus、東京藝大アートフェス 2023、東京ビエンナーレ 2023、岐阜県美術館、

藝大ファクトリーラボ、未来創造継承センター、DOOR プロジェクト等の様々な組織・取組を、AMC が有するデジタル技術等と接続し、研究活動の発展に繋げた。

(11) その他社会との共創、教育、研究

[19] 学内外の施設やオンラインを活用した教育研究成果の発信および実践的な教育機会の充実

コロナ禍で減少した作品発表の場を本学学生・卒業生に提供することを目的に開始したオンライン展覧会「東京藝大アートフェス」について、2023年度は、包括連携協定を締結した株式会社みずほフィナンシャルグループの協賛により、「世界平和」をテーマとして開催した。絵画・立体・映像・音楽作品等多様なジャンルの作品が展示されるとともに、A7の海外連携大学から推薦された学生の作品もメタバース上に展示され、オンラインというボーダーレスな空間特性を活かした展覧会となった。

美術学部・研究科では、長野県東御市との連携事業「天空の芸術祭」の開催、本学と福島県須賀川市民交流センターtetteにおけるアーティストブックの巡回グループ展「AAIP (Artists as Independent Publishers)」の開催、本学卒業生で在NYのアーティストによる芸術集団と共同してNYでの展覧会開催等、民間企業や地方自治体、海外機関等と連携し、多数の展覧会を学外で開催し、併せて、学生にとっての社会実践の機会としても機能させた。

音楽学部・研究科では、本学の奏楽堂等を活用し、各種有料演奏会、試験演奏会、学位審査演奏会等を開催したほか、学外の企業・団体等からの依頼に基づく演奏活動に学生を派遣する等の取組により、実践的な活動機会を充実した。

映像研究科においては、キャンパスが所在する横浜市との連携による横浜市役所のアトリウムを活用したアニメーションワークショップの開催、渋谷・ユーロスペースやかながわ県民共済シネマホール等、東京都・神奈川県各地での修了作品上映会、関内ホールでの横浜ミュージック&フィルム・デイの開催等、地域と連携した成果発信を推進した。

国際芸術創造研究科においても、足立区、NPO法人音まち計画、アーツカウンシル東京などと連携し、多彩なアートプロジェクトの企画・運営を行い、実践的な教育活動として学生が参加している。

【業務運営の改善及び効率化や財務内容の改善等に関する取組】

(12) 業務運営の改善及び効率化（ガバナンス）

[20] 大学改革に向けた組織改編

学長のリーダーシップのもと、大学改革を担当する副学長および大学改革推進チーム（教員組織）、大学改革推進ユニット（事務組織）を置いた。大学改革推進ユニットを中心に検討を進め、近年の社会状況の変化やそれに対する大学内での諸課題について、各事務組織の機能を見直しつつ、分野横断的な課題に対しても抜本的・戦略的に対応できるよう事務組織の再編を行った。また、全学横断的かつ中長期的な事業・課題に対し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう部局や課の枠を超えた事務ユニットを編成するための規定の整備を行った。

(13) 業務運営の改善及び効率化（保有資産および連携機関所有施設等の有効活用）

[21] 「芸術未来研究場」拠点の整備

2022年度に採択を受けた「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」の支援により、「芸術未来研究場」の活動拠点の整備を進めた。上野キャンパス内の大学本部棟を、芸術未来研究場における「マネジメント拠点」かつ「発信・展開拠点」とすべく、展示機能や体験機能、コミュニケーションのハブとなる施設として学内外の様々な人々が往来できるようなスペースへの改修を開始し、令和6年度の完成を目指している。併せて、芸術未来研究場の「地域型研究拠点」として、台東区上野桜木にある建物施設を取得し、様々な機関・団体の人材が地域と交流しながら活動・実践できるようなオープンラボ（コワーキングスペース）等として施設の整備を行った。

[22] キャンパス環境整備・維持にかかる資金確保

近年の物価高による施設の維持管理費の高騰を踏まえ、学長裁量スペースにおけるスペースチャージ使用料金の改定を行い、その結果として、スペースチャージ使用料収入が前年度より約735万円増の約950万円となった。また、音楽ホール・講義室・工房施設等の外部機関への一時貸付も積極的に行い、前年度より約360万円の収入増を実現した。

また、光熱水費の高騰をうけ、「まさしと道彦の部屋 電気代を稼ぐコンサート LIGHT FOR ARTS!!」というタイトルにて一般公開型の特別講座・コンサートを開催した。併せて、電気代支援のための寄付募集も行い、来場チケットの収入から必要経費を差し引いた収益（約270万円）と寄付金（約930万円）により合計約1,200万円の支援をいただくことができた。

本学の上野キャンパスでは、武蔵野在来の植生の苗木を植えることで、従来配置されている鉄製のフェンスを四季の表情豊かな混垣に置き換えるプロジェクト「藝大ヘッジ」を継続しており、植樹活動を学生、教職員、地域住民、台東区、企業等とが協働するワークショップ方式で実施し、令和5年度においては、本取組に対して百貨店等との連携による寄附金や建設業者からの寄附金約71万円を得ている。

[23] デジタル空間上のキャンパスの整備・充実

デジタル空間上のキャンパスである「東京藝大デジタルツイン」では、新たな試みとして学内のコンサートを立体音響で配信する「GEIDAI 3D AUDIO LAB」を開始した。また、学内で実施された展覧会の3Dアーカイブ公開にも引き続き取り組んでおり、2023年春に開催された「藝大コレクション展 2023『買上展』」を公開するなど、デジタルという新たなキャンパス環境の充実・活用を進めている。

(14) 財務内容の改善（財源の多元化、学内の資源配分最適化）

[24] 国際経済情勢を踏まえた資金運用や財源の多様化

日本円金利の低水準および、米ドル金利の高水準の状況を踏まえ、米ドル債権への投資による資金運用を行った。これにより、全体の平均利回りが2%に達し、2,000万円を超える財務収益を得ることができた。今後も、財務状況の改善に向け、国際経済情勢を踏まえた資金運用の検討を続ける。また、寄附による株式等の受け入れを可能とするため、受入条件や用途等に関する規定整備を行い、より多様な財源確保が可能となる仕組みを構築した。

[25]東京医科歯科大学とのマッチングイベント

令和5年度に締結した東京医科歯科大学との包括連携協定に基づく共同プロジェクトの一環として、東京医科歯科大学の研究者が本学を訪れ、本学研究者とともに学内見学やトークセッションなどを行うマッチングイベントを実施した。医療と芸術を融合させた新たな研究に向けて、両大学の研究者同士が課題を共有することを目的としており、両学の研究者の交流を通じて、共同研究等の立ち上げによる外部資金獲得につなげていく。

(15) 自己点検評価・情報提供

[26]Youtube 配信を中心としたブランディング広報の展開

2022年度の新学長就任を契機として開設したYoutubeチャンネルにおいて、原則週1回の更新を行い、学内行事や教員・授業の紹介などの動画を継続的に発信した。学生のインタビューも積極的に配信し、「社会に開いた藝大」をPRしている。

(16) その他業務運営

[27]サイバーセキュリティ対策基本計画に基づいた取組実施

令和4年度に策定したサイバーセキュリティ対策基本計画に基づき、本学における適切な情報セキュリティ対策に関する管理規程として「東京芸術大学情報セキュリティ対策基準」を作成した。また、教職員向けに提供していたPC(Mac OS, Windows)用のセキュリティ対策ソフトウェアの利用対象を学生にも拡大し、併せて、学内LAN(事務系ネットワーク)に接続する機器について、有線及び無線の双方でMACアドレス認証を導入するなど、情報セキュリティの強化に取り組んだ。

[28]事務DXユニットの新設

各種事務業務の複雑化・高度化が進む中、効率的な事務業務が可能となるよう、現状分析やコスト分析を踏まえてデジタルツールの導入や業務内容の見直しによる課題解決の提案を行うチームとして事務DXユニットを新設し、課題の抽出や他大学・企業の好事例調査を進めた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

(1) 基本的な目標

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1 教育に関する基本的目標

- ・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

2 研究に関する基本的目標

- ・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

- ・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努める。

(2) 業務内容

(学士)

本学は、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を行う。

○美術学部は、美術についての学識を授け高い表現能力を養い、創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○音楽学部は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、音楽の各分野における創造、表現、研究に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材を育成する。

(大学院)

本学大学院は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する。

○大学院美術研究科は、より広い視野に立って美術についての深い学識を授け高い表現能力を養い、自立して創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○大学院音楽研究科は、高度に専門的かつ広範な視野に立ち、音楽についての深遠な学識と技術を授けること、音楽に関わる各分野における創造、表現、研究又は音楽に関する職業等に必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して創作、研究活動を行うに必要な高い能力を備えた教育研究者を養成する。

○大学院映像研究科は、映像に関する学術的な理論及び応用を教授研究し、その奥義を究め、自立して創作活動と研究活動を行うに必要とされる、表現者としての問題発見能力と専門家としての問題解決能力とい

う二つの能力を兼ね備えた表現者と教育研究者を養成する。

○大学院国際芸術創造研究科は、芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ、世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を最大限に活かしつつ、専門領域によって分化している芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際的に展開できる先導的な実践型人材育成や、芸術文化力を活かした新たなイノベーション創出・社会革新等をもたらすことのできる人材を育成する。

(3) 事業計画、その他の業務に関する直近の計画

○国立大学法人東京芸術大学 第4期中期目標・中期計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

2. 沿革

本学は、昭和24年5月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった4年制の美術及び音楽の2学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

| | |
|------------|---|
| 昭和25年4月1日 | 音楽学部に邦楽科を設置 |
| 昭和26年4月5日 | 大学別科（音楽）を設置 |
| 昭和27年3月31日 | 国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止 |
| 昭和29年4月1日 | 美術専攻科及び音楽専攻科（1年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置 |
| 昭和34年4月1日 | 美術専攻科及び音楽専攻科とも2年制となる |
| 昭和35年9月13日 | 美術学部附属奈良研究室を開設 |
| 昭和38年4月1日 | 大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置 |
| 昭和40年4月1日 | 美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置 |
| 昭和45年4月17日 | 芸術資料館を設置 |
| 昭和48年4月12日 | 保健管理センターを設置 |
| 昭和50年4月1日 | 美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置 |
| 昭和51年5月10日 | 美術学部附属写真センターを設置 |
| 昭和52年4月1日 | 大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置 |
| 昭和57年8月3日 | 那須高原研修施設を設置 |
| 昭和62年3月27日 | 取手校地を取得（茨城県取手市） |
| 昭和63年4月1日 | 留学生センターを大学の内部組織として設置 |
| 平成3年10月1日 | 取手校地を開設 |
| 平成5年7月30日 | 取手校地短期宿泊施設を設置 |
| 平成6年8月31日 | 取手校地に芸術資料館取手館が竣工 |
| 平成7年4月1日 | 大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻 |

| | |
|-----------------|---|
| | として文化財保存学専攻を設置 |
| | 音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転 |
| 平成 8 年 3 月 25 日 | 国際交流会館を松戸市に設置 |
| 平成 9 年 4 月 1 日 | 演奏芸術センターを設置 |
| 平成 10 年 4 月 | 大学美術館を設置（芸術資料館の転換） 奏楽堂開館 |
| 平成 11 年 4 月 | 美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置 |
| 平成 11 年 10 月 | 大学美術館開館 |
| 平成 12 年 4 月 1 日 | 情報処理センター（芸術情報センター）を設置 |
| 平成 13 年 4 月 | 副学長の設置 事務局・学生部事務一元化 |
| 平成 14 年 4 月 | 音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置 取手校地に附属図書館取手分室を設置 |
| 平成 15 年 4 月 | 大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置 |
| 平成 16 年 4 月 1 日 | 国立大学法人東京芸術大学となる |
| 平成 17 年 4 月 1 日 | 横浜校地を開設 大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置 |
| 平成 18 年 4 月 1 日 | 大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、 音楽文化学専攻を設置 |
| 平成 18 年 9 月 1 日 | 千住校地を開設 音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転 |
| 平成 19 年 4 月 1 日 | 大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置 社会連携センターを設置 |
| 平成 20 年 4 月 | 大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置 |
| 平成 22 年 5 月 | 社会連携センターを学内教育研究組織として整備 |
| 平成 28 年 4 月 | 大学院国際芸術創造研究科（修士課程）アートプロデュース専攻を設置 大学院美術研究科（修士課程）にグローバルアートプラクティス専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）にオペラ専攻を設置 |
| 平成 30 年 4 月 | 大学院国際芸術創造研究科に博士後期課程（アートプロデュース専攻）を設置 |
| 令和 4 年 4 月 | 未来創造継承センターを設置 |

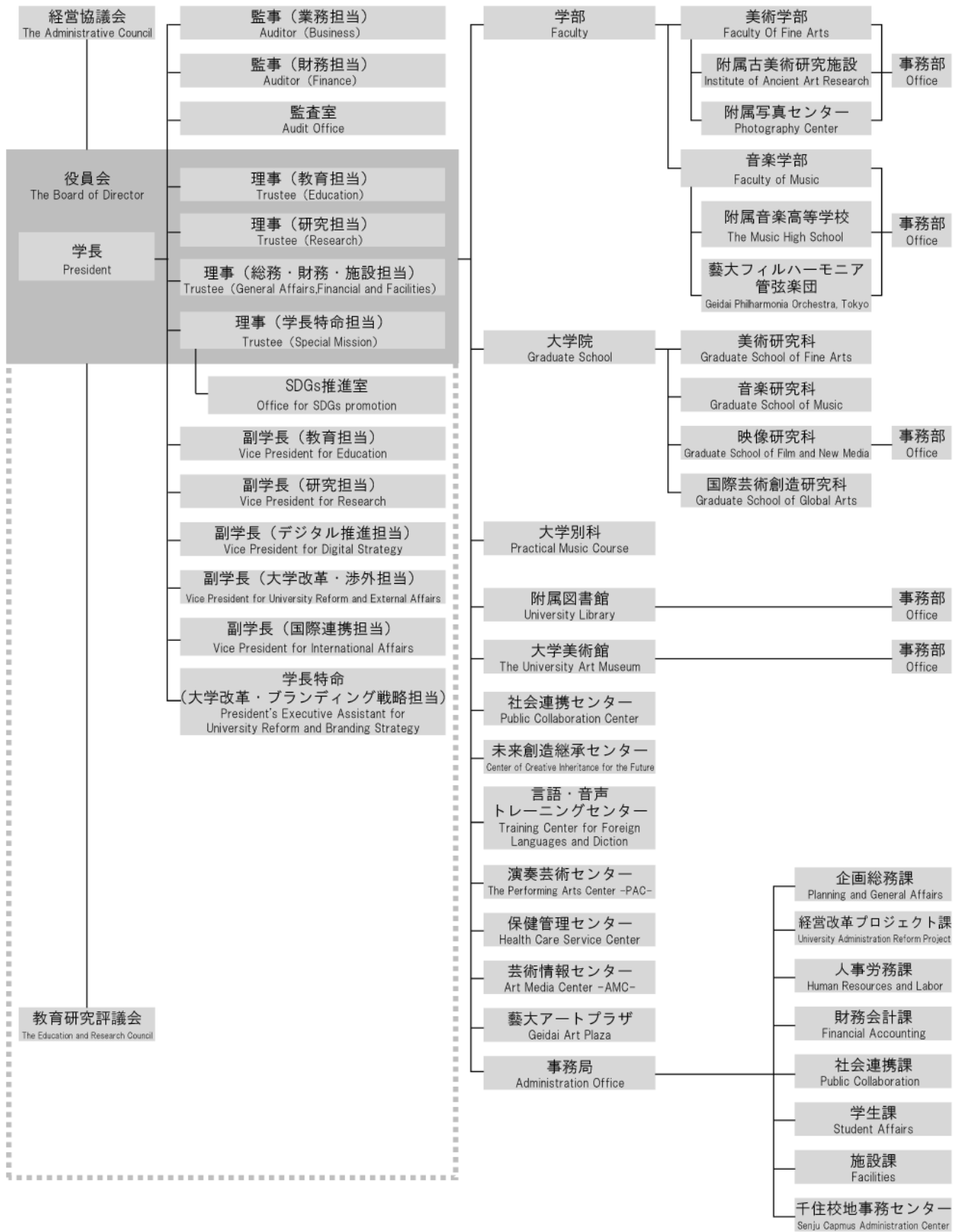
3. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部事務所

東京都台東区

上野キャンパス

東京都台東区

千住キャンパス

東京都足立区

取手キャンパス

茨城県取手市

横浜キャンパス

神奈川県横浜市

7. 資本金の額

56,136,808,886円(全額 政府出資)

8. 学生の状況

| | |
|--------|--------|
| 総学生数 | 3,442人 |
| 学部学生 | 2,000人 |
| 大学院学生 | 1,286人 |
| 別科学生 | 46人 |
| 附属高校生徒 | 110人 |

9. 教職員の状況

教員 1, 214人（うち常勤270人, 非常勤944人）
 職員 216人（うち常勤163人, 非常勤53人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で10人（2%）増加しており、平均年齢は49歳（前年度49歳）となっております。
 このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。
 また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性の割合は28%であり、男女共同参画推進イベントの周知・実施等による女性活躍促進に関する意識醸成といった取組を実施しています。

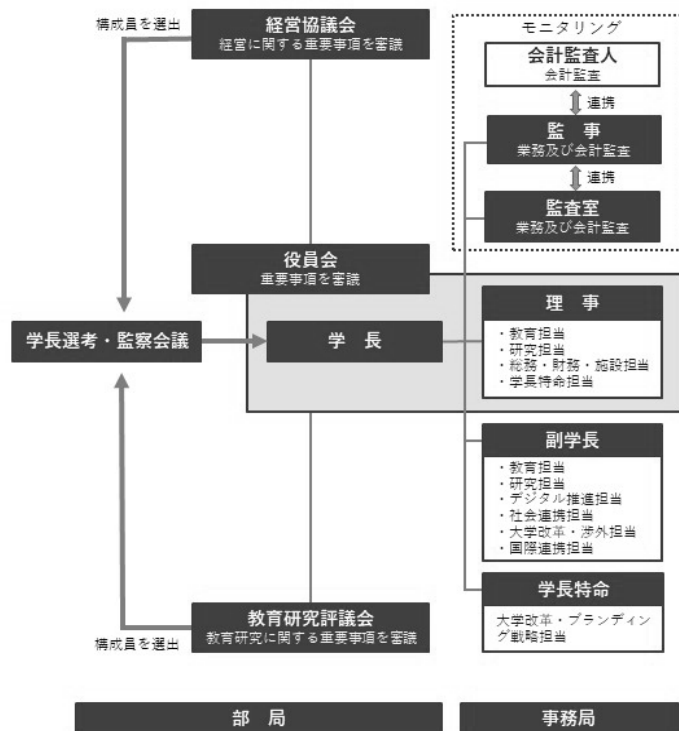
10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。運営体制の概要は下図の通りです。

また、業務方法書に定めた業務の適正を確保するための体制を整備し、内部統制の推進に取り組んでおります。内部統制システムの整備に関する事項の詳細については、「業務方法書」を参照願います（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）。

<運営体制>



11. 役員等の状況

(1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴

| 役職 | 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|--------------------|---------------|--|---|
| 学長 | 日比野 克彦 | 令和4年4月1日 ～ 令和10年3月31日 | 平成7年10月 東京芸術大学採用 平成19年4月 東京芸術大学准教授 平成19年10月 東京芸術大学教授 平成28年4月 東京芸術大学美術学部長 |
| 理事 (教育担当) | 迫 昭嘉 | 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年3月31日付 辞職) | 平成10年4月 東京芸術大学採用 平成19年4月 東京芸術大学准教授 平成20年4月 東京芸術大学教授 平成28年4月 東京芸術大学音楽学部長 |
| 理事 (研究担当) | 清水 和洋 (泰博) | 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 | 平成14年4月 東京芸術大学採用 平成19年4月 東京芸術大学准教授 平成22年4月 東京芸術大学教授 |
| 理事 (総務・財務・施設担当) | 大場 武 | 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年3月30日付辞職) | 昭和59年4月 東北大学工学部 平成3年4月 文部科学省大臣官房人事課給与班 平成15年4月 国立天文台庶務課長 平成17年10月 大阪大学人事課長 平成19年4月 文部科学省大臣官房人事課高齢者雇用対策官(命)任用計画 平成22年8月 文部科学省大臣官房人事課給与班主査 平成24年4月 文部科学省大臣官房人事課任用班主査(併)給与班主査 平成25年4月 文部科学省大臣官房人事課任用班主査 平成27年8月 文部科学省大臣官房人事課調査官 平成29年4月 東京農工大学総務部長 平成31年4月 総合研究大学院大学事務局長 令和3年4月 東京芸術大学理事・事務局長 |
| 理事 (学長特命担当) | 国谷 裕子 | 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 | 昭和56年4月 NHK総合「7時のニュース」英語放送 昭和61年9月 NHKアメリカ総局(NY)リサーチャー 昭和62年7月 NHK・BS1「ワールドニュース」NY発キャスター 昭和63年4月 NHK総合「ニューストゥデイ」国際担当キャスター 平成元年4月 NHK・BS1「ワールドニュース」キャスター 平成5年4月 NHK総合「クローズアップ現代」キャスター 平成28年4月 東京芸術大学理事(非常勤) |
| 理事 (学長特命担当) | 麻生 和子 | 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 | 昭和60年4月 学校法人文化学院理事 平成17年4月 一般財団法人ラスキン文庫理事 平成30年4月 アジアン・カルチュラル・カウンシル日本財団代表理事 令和1年6月 公益財団法人アルカンシエール美術財団評議員 令和2年4月 東京芸術大学理事(非常勤) |
| 監事 | 浜田 健一郎 | 令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日 (令和5年8月31日付辞職) | 昭和41年4月 全日本空輸(株)採用 平成13年4月 全日本空輸(株)執行役員調査室長 平成14年1月 全日本空輸(株)執行役員企画副室長 平成15年4月 全日本空輸(株)常務執行役員東京空港支店長 平成16年6月 全日本空輸(株)常務取締役執行役員オペレーション統括本部 客室本部担当 平成18年4月 (株)ANA総合研究所代表取締役社長 平成24年4月 (株)ANA総合研究所取締役会長 平成29年4月 (株)ANA総合研究所シニアフェロー |
| 監事 | 上田 良一 | 令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日 | 昭和48年4月 三菱商事(株)採用 平成15年4月 三菱商事(株)執行役員 平成18年3月 三菱商事(株)米国三菱商事会社社長 平成21年4月 三菱商事(株)コーポレート担当役員(CFO) 平成21年6月 三菱商事(株)代表取締役兼常務執行役員 平成22年4月 三菱商事(株)副社長執行役員、コーポレート担当役員(CFO) 平成25年6月 日本放送協会経営委員会委員 平成25年7月 日本放送協会監査委員 平成29年1月 日本放送協会会長(～令和2年1月) |

| | | | |
|----|-------|----------------------------|--|
| 監事 | 武藤 弘和 | 令和5年9月1日 ～ 令和6年8月31日 | 昭和53年4月 日本電信電話公社入社 昭和60年4月 NTT(株)電話企画本部主査 平成16年6月 NTT都市開発(株)監査役(非常勤) 平成16年6月 NTTコミュニケーションズ(株)理事 第二法人営業本部長 平成19年6月 NTT西日本(株)取締役 マーケティング部長 平成22年6月 NTTソルコ(株)代表取締役社長 平成29年6月 NTTコムウェア(株)監査役 令和元年6月 退職 |
|----|-------|----------------------------|--|

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は7百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、「Ⅴ 参考情報」の「1. 財務諸表の科目の説明」を参照願います。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|----------|----------|--------|
| 固定資産 | 68,742 | 固定負債 | 2,017 |
| 有形固定資産 | 67,666 | 長期繰延補助金等 | 91 |
| 土地 | 37,707 | 退職給付引当金 | 9 |
| 減損損失累計額 | - | 長期未払金 | 172 |
| 建物 | 40,824 | その他の固定負債 | 1,744 |
| 減価償却累計額等 | △ 19,518 | 流動負債 | 5,090 |
| 構築物 | 2,206 | 運営費交付金債務 | 48 |
| 減価償却累計額等 | △ 1,343 | 寄附金債務 | 2,125 |
| 工具器具備品 | 3,880 | 未払金 | 1,999 |
| 減価償却累計額等 | △ 2,812 | その他の流動負債 | 917 |
| 図書 | 1,528 | 負債合計 | 7,108 |
| 美術品・収蔵品 | 5,020 | 純資産の部 | |
| その他の有形固定資産 | 173 | 資本金 | 56,136 |
| 無形固定資産 | 5 | 政府出資金 | 56,136 |
| 投資その他の資産 | 1,071 | 資本剰余金 | 4,131 |
| 流動資産 | 4,992 | 利益剰余金 | 6,359 |
| 現金及び預金 | 4,658 | その他の純資産 | - |
| その他の流動資産 | 334 | 純資産合計 | 66,626 |
| 資産合計 | 73,735 | 負債純資産合計 | 73,735 |

(2) 損益計算書 (運営状況)

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|-------|
| 経常費用 (A) | 8,571 |
| 業務費 | 8,276 |
| 教育経費 | 1,581 |
| 研究経費 | 380 |
| 教育研究支援経費 | 408 |
| 受託研究費 | 258 |
| 共同研究費 | 10 |
| 受託事業費等 | 311 |
| 人件費 | 5,324 |
| 一般管理費 | 289 |
| 財務費用 | 5 |
| 雑損 | - |
| 経常収益 (B) | 9,259 |
| 運営費交付金収益 | 5,231 |
| 学生納付金収益 | 2,447 |
| 入場料収益 | 50 |
| 受託研究収益 | 258 |
| 共同研究収益 | 11 |
| 受託事業等収益 | 335 |
| 寄附金収益 | 324 |
| 施設費収益 | 48 |
| その他の収益 | 552 |
| 臨時損失 (C) | 0 |
| 臨時利益 (D) | 14 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E) | 45 |
| 目的積立金取崩額 (F) | 50 |
| 当期総利益 (G) (B-A-C+D+E+F) | 798 |

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 1,233 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △ 2,150 |
| 人件費支出 | △ 5,360 |
| その他の業務支出 | △ 269 |
| 運営費交付金収入 | 5,231 |
| 学生納付金収入 | 2,189 |
| 受託研究収入 | 379 |
| 寄附金収入 | 343 |
| その他の業務収入 | 873 |
| 預り金の増減 | △ 3 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | 53 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 56 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | - |
| V 資金増加額 (E) (E=A+B+C+D) | 1,230 |
| VI 資金期首残高 (F) | 3,128 |
| VII 資金期末残高 (G) (G=F+E) | 4,358 |

(4) 財務状況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比2,766百万円（3.9%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の73,735百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が、施設整備費補助金の受入等により1,530百万円（48.9%）増の4,658百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和5年度末現在の負債合計は1,057百万円（17.4%）増の7,108百万円となっている。

主な増加要因としては、大型の工事が終了し、支払いのみ翌期となった未払金が1,167百万円（140.2%）増の1,999百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和5年度末現在の純資産合計は1,708百万円（2.6%）増の66,626百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金を財源とした有形固定資産の取得により、資本剰余金が1,220百万円（41.9%）増の4,131百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和5年度の経常費用は19百万円（0.2%）減の8,571百万円となっている。

主な減少要因としては、教育経費が、大規模修繕の減少により165百万円（9.4%）減の1,581百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

令和5年度の経常収益は349百万円（3.6%）減の9,259百万円となっている。

主な減少要因としては、寄附金収益が、令和4年度に新設した国際交流棟の整備等に伴い多額であったことにより、807百万円（71.3%）減の324百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等0百万円、臨時利益としてその他臨時利益等14百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益は4,269百万円（84.2%）減の798百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは915百万円（287.9%）増の1,233百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金による収入が388百万円（8.0%）増の5,231百万円になったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,214百万円（104.5%）増の53百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が、647百万円（64.9%）増の1,644百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは16百万円（23.0%）増の△56百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が19百万円（27.1%）減の△51百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年比較（5年）

（単位：百万円）

| 区分 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
|------------------|--------|--------|--------|---------|--------|
| 資産合計 | 71,207 | 71,549 | 71,077 | 70,969 | 73,735 |
| 負債合計 | 10,633 | 11,107 | 10,738 | 6,050 | 7,108 |
| 純資産合計 | 60,574 | 60,442 | 60,338 | 64,918 | 66,626 |
| 経常費用 | 8,802 | 8,784 | 9,071 | 8,590 | 8,571 |
| 経常収益 | 9,016 | 8,927 | 9,266 | 9,608 | 9,259 |
| 当期総利益 | 221 | 222 | 414 | 5,068 | 798 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 442 | 450 | 2 | 317 | 1,233 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 96 | 216 | △ 716 | △ 1,161 | 53 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 75 | △ 77 | △ 77 | △ 72 | △ 56 |
| 資金期末残高 | 4,247 | 4,837 | 4,045 | 3,128 | 4,358 |

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して収入決算額が多額（少額）となったもの及び支出予算額に比して支出決算額が少額（多額）となったものを利益（損失）として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益は無く、前年度比132百万円減となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は無く、前年度比8百万円減となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は5百万円と、前年度比29百万円減（83.4%減）となっている。これは、補助金等収益が18百万円減少したことが主な要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの業務損益は8百万円と、前年度比8百万円増となっている。

附属図書館セグメントの業務損益は1百万円と、前年度比0百万円減（45.3%減）となっている。これは、補助金等収益が3百万円減少したことが主な要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は9百万円と、前年度比10百万円減（53.3%減）となっている。これは、入場料収益が14百万円減少したことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの業務損益は5百万円と、前年度比3百万円増（174.9%増）となっている。これは、受託事業等収益が92百万円増加したことが主な要因である。

未来創造継承センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増となっている。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比2百万円減（94.4%減）となっている。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は10百万円と、前年度比10百万円増（2,929.0%増）となっている。これは、受託事業等収益が6百万円増加したことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの業務損益は2百万と、前年度比2百万円増となっている。これは、運営費交付金収益が17百万円増加したことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの業務損益は2百万円と、前年度比0百万円増（77.1%増）となっている。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増となっている。

法人共通セグメントの業務損益は642百万円と、前年度比170百万円減（20.9%減）となっている。

(表) 業務損益の経年比較（5年）

(単位：百万円)

| 区分 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
|-----------------|------|------|------|-------|------|
| 美術学部 | 34 | 27 | 149 | 132 | - |
| 音楽学部 | 34 | 25 | - | 8 | - |
| 映像研究科 | 13 | 43 | 4 | 35 | 5 |
| 国際芸術創造研究科 | 12 | - | 4 | - | 8 |
| 附属図書館 | 0 | - | 0 | 2 | 1 |
| 大学美術館 | 8 | 11 | 0 | 19 | 9 |
| 社会連携センター | 7 | - | 1 | 1 | 5 |
| 未来創造継承センター | - | - | - | 0 | 0 |
| 言語・音声トレーニングセンター | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 演奏芸術センター | 14 | 11 | 2 | 0 | 10 |
| 芸術情報センター | - | 4 | 2 | - | 2 |
| 保健管理センター | - | 1 | - | 1 | 2 |
| 附属音楽高等学校 | - | - | 0 | 0 | 0 |
| 法人共通 | 88 | 17 | 27 | 813 | 642 |
| 合計 | 214 | 143 | 194 | 1,018 | 688 |

イ. 帰属資産

美術学部セグメントの総資産は5,063百万円と、前年度比177百万円の減（3.3%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比208百万円の減（4.3%減）となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は4,300百万円と、前年度比223百万円の減（4.9%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比210百万円の減（4.9%減）となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は45百万円と、前年度比8百万円の減（16.0%減）となっている。これは、工具器具備品等が減価償却等により前年度比7百万円の減（16.0%減）となったことが主な要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの総資産は6百万円と、前年度比2百万円の減（26.8%減）となっている。これは、工具器具備品等が減価償却等により前年度比2百万円の減（26.8%減）となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は2,726百万円と、前年度比20百万円の減（0.7%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比49百万円の減（4.1%減）となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は10,362百万円と、前年度比1,561百万円の増（17.7%増）となっている。これは、建物等を取得したことにより前年度比1,206百万円の増（30.7%増）となったことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの総資産は525百万円と、前年度比21百万円の減（3.9%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比21百万円の減（3.9%減）となったことが主な要因である。

未来創造継承センターセグメントの総資産は6百万円と、前年度比1百万円の増（48.7%増）となっている。これは、工具器具備品等を取得したことにより前年度比2百万円の増（93.2%増）となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は0百万円と、前年度比0百万円の増となっている。

演奏芸術センターセグメントの総資産は2,319百万円と、前年度比92百万円の減（3.8%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比66百万円の減（2.9%減）となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は293百万円と、前年度比45百万円の増（18.2%増）となっている。これは、工具器具備品を取得したことにより前年度比49百万円の増（30.5%増）となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は2百万円と、前年度比1百万円の減（46.9%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比1百万円の減（44.6%減）となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は48百万円と、前年度比3百万円の減（6.6%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比2百万円の減（5.5%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は48,035百万円と、前年度比1,709百万円の増（3.6%増）となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 美術学部 | 4,834 | 5,115 | 4,899 | 5,241 | 5,063 |
| 音楽学部 | 5,046 | 4,808 | 4,658 | 4,524 | 4,300 |
| 映像研究科 | 32 | 24 | 63 | 53 | 45 |
| 国際芸術創造研究科 | 0 | 1 | 0 | 9 | 6 |
| 附属図書館 | 2,837 | 2,801 | 2,784 | 2,746 | 2,726 |
| 大学美術館 | 8,749 | 8,687 | 8,921 | 8,800 | 10,362 |
| 社会連携センター | 619 | 592 | 571 | 547 | 525 |
| 未来創造継承センター | - | - | - | 4 | 6 |
| 言語・音声トレーニングセンター | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 演奏芸術センター | 2,458 | 2,467 | 2,449 | 2,411 | 2,319 |
| 芸術情報センター | 271 | 209 | 142 | 248 | 293 |
| 保健管理センター | 11 | 8 | 5 | 4 | 2 |
| 附属音楽高等学校 | 50 | 55 | 52 | 52 | 48 |
| 法人共通 | 46,294 | 46,777 | 46,526 | 46,326 | 48,035 |
| 合計 | 71,207 | 71,549 | 71,077 | 70,969 | 73,735 |

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益798百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、536百万円を目的積立金として申請している。
令和5事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、45百万円を使用した。また、目的積立金の使途目的に充てるため50百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
東京藝術大学大学美術館取手収蔵棟
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
東京藝術大学芸術未来研究場
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
東京藝術大学不忍荘
- ④ 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

| 区分 | R1年度 | | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 8,183 | 9,132 | 9,278 | 9,969 | 9,511 | 9,553 | 9,705 | 9,903 | 8,672 | 11,230 | |
| 運営費交付金 | 4,958 | 4,999 | 4,939 | 5,011 | 4,895 | 4,948 | 4,716 | 4,843 | 5,110 | 5,231 | |
| 補助金等収入 | 124 | 206 | 102 | 298 | 62 | 263 | 70 | 398 | 65 | 209 | (注1) |
| 学生納付金収入 | 2,068 | 2,155 | 2,298 | 2,165 | 2,405 | 2,333 | 2,533 | 2,434 | 2,474 | 2,432 | (注2) |
| その他収入 | 1,032 | 1,771 | 1,937 | 2,495 | 2,147 | 2,006 | 2,385 | 2,227 | 1,021 | 3,356 | (注3) |
| 支出 | 8,183 | 8,779 | 9,278 | 9,469 | 9,511 | 9,836 | 9,705 | 10,146 | 8,672 | 10,415 | |
| 教育研究費 | 7,205 | 7,230 | 7,441 | 7,280 | 7,440 | 7,875 | 7,390 | 7,438 | 7,721 | 7,766 | |
| 一般管理費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| その他支出 | 978 | 1,548 | 1,837 | 2,188 | 2,070 | 1,960 | 2,314 | 2,707 | 950 | 2,649 | (注4) |
| 収入-支出 | - | 352 | - | 500 | - | △ 283 | - | △ 242 | - | 814 | |

(注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の交付を受けたことにより、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注2) 学生納付金収入については、授業料収入の減少等により、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

(注3) その他収入については、予算段階では予定していなかった施設整備費補助金の交付を受けたこと等により、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注4) その他支出については、(注1)及び(注3)で示した理由により予算金額に比して決算金額が多額となっております。

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は9,259百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,231百万円（56.4%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益2,447百万円（26.4%）、その他1,580百万円（17.2%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

各セグメントにおける事業の実施に係る財務データは下記の通りである。なお、令和5年度における当法人の特筆すべき取り組み及び成果等の詳細は、本報告書1ページ目の「I 法人の長によるメッセージ」内で挙げられている事項の通りである。

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。

令和5年度の美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,393百万円（46.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益1,252百万円（42.1%）、その他323百万円（11.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費604百万円、研究経費157百万円、一般管理費49百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和5年度の音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益904百万円（41.2%）、学生納付金収益976百万円（44.5%）、その他312百万円（14.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費450百万円、研究経費78百万円、受託事業費等58百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和5年度の映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益305百万円（60.6%）、学生納付金収益119百万円（23.6%）、その他79百万円（15.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費151百万円、研究経費39百万円、一般管理費6百万円となっている。

エ. 国際芸術創造研究科セグメント

国際芸術創造研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和5年度の国際芸術創造研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益106百万円（66.6%）、学生納付金収益34百万円（21.6%）、その他18百万円（11.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費20百万円、研究経費19百万円、受託事業費等4百万円となっている。

オ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。令和5年度の附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益141百万円（82.7%）、その他29百万円（17.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費55百万円、一般管理費7百万円となっている。

カ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和5年度の大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益299百万円（84.5%）、その他54百万円（15.5%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費21百万円、研究経費2百万円、教育研究支援経費180百万円、一般管理費13百万円となっている。

キ. 社会連携センターセグメント

社会連携センターセグメントは、社会連携センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和5年度の社会連携センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4百万円(3.9%)、受託事業等収益98百万円(82.3%)、その他16百万円(13.8%)となっている。また、事業に要した主な経費は、受託事業費等66百万円、教育経費5百万円、研究経費1百万円となっている。

ク. 未来創造継承センターセグメント

未来創造継承センターセグメントは、未来創造継承センターにより構成されており、研究を目的としている。令和5年度の未来創造継承センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益46百万円(69.8%)、受託研究収益17百万円(25.7%)、その他2百万円(4.5%)となっている。また、事業に要した主な経費は、研究経費13百万円となっている。

ケ. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和5年度の言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益50百万円(97.8%)、その他1百万円(2.2%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費5百万円、研究経費0百万円となっている。

コ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和5年度の演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益195百万円(80.8%)、その他46百万円(19.2%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費5百万円、研究経費42百万円、教育研究支援経費49百万円、一般管理費2百万円となっている。

サ. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和5年度の芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益165百万円(96.9%)、その他5百万円(3.1%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費93百万円、一般管理費7百万円となっている。

シ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和5年度の保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益50百万円(97.5%)、その他1百万円(2.5%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費13百万円となっている。

ス. 附属音楽高等学校セグメント

附属音楽高等学校セグメントは、附属音楽高等学校により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和5年度の附属音楽高等学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益155百万円(86.5%)、その他24百万円(13.5%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費30百万円、一般管理費7百万円となっている。

セ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、藝大アートプラザ、グローバルサポートセンター、COI研究推進機構及び上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。令和5年度の法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,411百万円(69.7%)、受託研究収益192百万円(9.5%)、その他420百万円(20.8%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費273百万円、研究経費19百万円、教育研究支援経費21百万円、受託研究費195百万円、受託事業費等36百万円、一般管理費158百万円となっている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人において発生する様々な危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法について必要な事項を定めた「東京藝術大学危機管理規則」に基づき、危機管理に努めている。

また、コンプライアンスについては「東京藝術大学コンプライアンス推進規則」において、学長を最高責任者とする学内のコンプライアンス推進体制のほか、必要な調査の実施や教職員の責務等を定め、当法人の社会的信頼の維持及び業務運営の公平性・公正性の確保に努めている。内部通報についても、通報者の責務、通報受付管理者の責務等を明確にし、コンプライアンス通報があった際は直ちに学長に報告の上必要な調査を実施し、学長が調査報告に基づき速やかに必要な措置を講じる体制を整えている。なお、より相談しやすい環境を整備する観点から、外部の通報窓口を令和3年11月に設置した。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 研究に係るリスクの管理

当法人では、寄附金に係る機関経理の徹底はもとより、公正な研究活動や研究費の適正な執行を推進するため、研究活動等に係る法令遵守のガイドブック等を活用して周知徹底するとともに、教職員のほか、学生も対象とした研修会等を実施することとしている。

令和5年度においても、文部科学省が定める「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、啓発活動やコンプライアンス教育の実実施計画を検討したほか、全研究者を対象としたリーフレット「研究活動における不正行為 研究費の不正使用の根絶に向けて」を四半期ごとに発行し、役員会、教授会、事務協議会等の各会議において周知し、啓発活動を行った。また、全研究者を対象に研究倫理講習会を開催し、講習内容を動画で配信して閲覧できる措置を講ずるとともに、資料を学内専用ホームページへ掲載する等の様々な対策を行った。

② 情報セキュリティ対策

昨今、企業や大学等において様々なセキュリティインシデントが発生しており、当法人においても抜け漏れのない組織の構築及び維持が喫緊の課題であると認識している。当法人では、令和4年度～6年度版「東京藝術大学サイバーセキュリティ対策基本計画」を策定し、情報セキュリティ対策を進めているところである。

令和5年度には情報セキュリティ関係等の事務を担う「情報基盤室」を設置し、例年同様、教職員を対象にウェブフォームによるセキュリティ対策自己診断及び標的型メール攻撃訓練を実施し、学生に対しては、芸術情報センター開設の授業を通して、情報セキュリティに関する意識向上を図っている。また、教職員及び学生向けに情報セキュリティe-learningを提供し、全員の受講を推進する等の様々な対策を行った。

③ 財政への影響について

電力料・ガス料といったエネルギーコストや建築資材など物価の高騰等による負担増が当法人の財政に大きく影響しており、省エネ・節電への取組や組織・業務の合理化・見直し等による経費節減を進めている。

また、産学連携による受託研究費等の外部資金の獲得を推進しており、令和5年度から「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」が、科学技術推進機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の「本格型（共創分野）」に採択されたことに加え、文部科学省および日本学術振興会（JSPS）が実施する「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に、本学を提案大学とする構想が採択され、5年度より補助金の交付を受けることとなった。今後も、更なる経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

④ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響は、令和4年度までと比して落ち着きつつあるものの、未だ少なからず受けており、感染防止対策を講じてリスクを減らし、なるべくコロナ禍前と同様の教育成果等を得られるよう、対面とオンラインを併用するなど多くの工夫や努力をして教育研究活動や事業の実施をした。

講義等については、原則オンラインを基本としているが、当法人の特徴である作品制作やレッスン等の実技の講義については、感染防止対策を講じることを条件に、基本的には対面での実施とした。また、演奏会・展覧会・公開講座についても、一部が中止となったが、感染拡大防止対策を講じつつ、ほぼ計画通り実施することができた。

⑤ システム調達・運用の統一化について

事務局管轄のシステム（教務システムや会計システム等）について、導入～運用・更新までを担う部署が各課の裁量に委ねられ体制が統一されていないことから「事務DX推進ユニット」を立ち上げた。

今後システムの導入・更新に伴って業務の適正化・合理化を進めるとともに、紙・人の無駄を減らす経費削減と大学へのリソース再配分を目標に検討を進めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人では、SDGsの達成に貢献するための活動に係る取組を推進することを目的として、令和3年度にSDGs推進室を創設した。また、SDGs推進活動の一環として環境負荷の低減及び自然環境の維持・保全に向けて取り組んでおり、当法人における環境に関する取組やマテリアルバランス、施設長寿命化への取組等、環境活動の現状及び問題点や課題を広く公開し、当法人の学生や教職員が地域社会や企業とともに環境問題に継続的に取り組むことを目的として、環境報告書を作成・公表している。

「環境報告書」 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/energy_usage)

5. 内部統制の運用に関する情報

①内部統制システムの整備

総務担当理事を内部統制を総括する役員として位置づけるとともに、内部統制に係る重要事項は、役員会に諮ることとしている。各部署においては、各担当部署で分掌し各部署の長が責任者となって内部統制の推進を行っている。また「本学における内部統制システムの推進について」を学長裁定で定め、各部署の長を推進責任者とし、内部統制システムを推進するための体制を整備している。

②予算の適正な配分

運営費交付金に係る予算配分については、「東京藝術大学予算規則」に基づき、予算の適正かつ効率的な運用を図っている。法人全体の予算案は、あらかじめ経営協議会の意見を聴取のうえ策定した予算編成方針により各予算責任者から提出された予算計画書に基づき、学長が作成している。この予算案は、経営協議会及び役員会の審議・承認を経て、事業年度開始前までに年度計画予算として決定し、速やかに予算配分及び通知を行うこととしている。令和5年度においても予算執行状況を踏まえた調整や過年度決算の分析等を実施することで予算の適正な配分に努めた。

③入札及び契約に関する事項

当法人では、独立行政法人国立科学博物館及び独立行政法人国立文化財機構と共同で上野地区三機関公共工事入札監視委員会（以下「委員会」という。）を設置しており、委員会は各機関が推薦する学識経験者等3名以上をもって構成されている。

委員会では、前年度に実施した入札の中から抽出した案件について個別に点検・審議を行っており、令和5年度においては11月に委員会を開催し、各機関から抽出した案件計5件について点検・審議を実施した。

④監査の実施

ア. 監事監査

年度当初に監査計画を作成し、監査室や会計監査人と連携しながら業務監査（年1回以上）及び会計監査（年1回以上）を実施している。

イ. 内部監査

監査室が、監事及び会計監査人との連携により、公正かつ独立の立場をもって大学業務活動全般の合法性及び合理性等を評価する観点により実施している。

ウ. 会計監査人監査

財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けている。その他、内部統制の整備・運用状況の評価（情報システム関連の検討を含む。）や実査等を実施している。

上記の監査を実施した結果、令和5年度において法令等に違反する重大な事実は認められなかった。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | 期末残高 |
|------|------|----------|----------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 4年度 | 47 | - | 47 | - | 47 | - |
| 5年度 | - | 5,231 | 5,183 | - | 5,183 | 48 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内容 |
|------------------------|----------|------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 7 |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 7 |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 40 |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 40 |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | 該当なし |
| 合計 | 47 | |

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | | 金額 | 内容 |
|------------------------|----------|-------|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 399 | ①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：67 (教員人件費：47、職員人件費：0、その他経費：20) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：332 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。 |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 399 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 4,497 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,477 (役員人件費：67、教員人件費：3,277、職員人件費：880、その他経費：253) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：20 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金を収益化。 |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 4,497 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 286 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、建物新築設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：283 (役員人件費：21、教員人件費：136、職員人件費：10、その他経費：116) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。 |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 286 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | | 該当なし |
| 合計 | | 5,183 | |

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------|-------|
| 収入 | 8,967 |
| 運営費交付金 | 4,921 |
| 補助金等収入 | 699 |
| 学生納付金収入 | 2,448 |
| その他収入 | 899 |
| 支出 | 8,967 |
| 教育研究費 | 7,157 |
| 一般管理費 | 399 |
| その他支出 | 1,411 |
| 収入－支出 | － |

翌年度事業のその他収入のうち241百万円は奨学寄附金収入、467百万円は産学連携等研究収入によるものである。また、教育研究経費のうち92百万円はライフライン再生（電気設備）のための施設整備費補助金によるものである。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

長期未払金：長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した寄附金。

その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

(2) 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学案内

(https://www.geidai.ac.jp/information/publication/daigaku_annai)

大学概要

(https://www.geidai.ac.jp/information/publication/daigaku_gaiyo)